

予算特別委員会委員長報告（H30.3.26）

予算特別委員会に付託されました、第1号議案、
平成30年度亀岡市一般会計予算について、
審査の経過概要と結果を報告いたします。

我が国の地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、亀岡市の財政状況においては、

歳入では、ゆるやかな景気の回復を反映して雇用情勢の改善が見られ、市民税の増額等が見込まれるものの、一般財源の大幅な増収を見込むことはできない状況にあります。

歳出では、福祉施策に対する市民ニーズのいっそうの高まりによる扶助費の増加や、公債費の高止まりの状況が続くことが予想され、今後においても、財源不足が生じる見込みとなっています。

これらを鑑^{かんが}みると、予断^{よだん}を許さない大変厳しい状況にあることに変わりはなく、健全財政を維持していくには、今後いっそう、事業の「スクラップ・アンド・ビルド」を推^おし進めていくことが、本市の喫緊^{きっきん}の課題となっていることは明らかであります。

このような中、本市においては、
第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画
を推進するための、平成30年度亀岡市一般会計予算
が提案されました。

これを受け、予算特別委員会は、3月13日から
6日間にわたる日程で、真に市民のための効果的な
予算であるかを第一に考え、予算の議決権は議会の
権限で、最も重要であるとの認識のもと、各部・室か
ら順次説明を受け多岐にわたり、積極的かつ慎重に審
査を行いました。

審査では終始活発な質疑を行い、なお疑義^{ぎぎ}のある項
目、掘り下げ調査すべき項目、議案の賛否に影響する
項目を中心として、委員間討議を行い、各部・室ごと
の論点を整理する中で、議論を深めていきました。

16日には、各部・室の説明による審査をすべて
終了し、19日には、北古世西川線 及び 馬堀停車場
篠線の市道2路線について、現地視察を行い、担当部
からの説明を受け、詳細に調査を行いました。

20日には、委員間討議から抽出した項目をさらに精査した9項目について、市長の出席を求め、質疑項目に対する考え方等について、ただしました。

その主な内容は、

- ・移住・定住促進施設に関する事業の全体像や今後の施設管理等について
- ・ふるさと力向上経費の事業実施に関する議会への説明等について
- ・森のステーションかめおかのコテージの運営や今後の方向性について
- ・交通空白地等地域生活交通事業補助金に関し、事業実態を踏まえた、今後の取組みの方向性について
- ・亀岡まるごとガーデンミュージアム構想の具体的な整備計画等について
- ・文化財の保存継承等に係る助成のあり方について
- ・京都・亀岡保津川公園を市民のために有効活用するため、民間の活用も含め、早急に計画を立て、方向性を示すことについて

- ・各種事業をスクラップ・アンド・ビルドする際の、必要性の検討や精査について
 - ・公の施設の適切な管理運営について
- であります。

市長質疑の後には、再度委員間討議を行いました。

ここで議論したのは、主に、

- ・移住・定住促進施設に係る施設の活用
- ・交通空白地等地域生活交通事業に係る公平性

についてでありました。

まず、**移住・定住促進施設に係る施設の活用**について、主な内容は

- ・移住定住と観光客増加につながるアンテナ施設として活用していけばよい
- ・観光より移住・定住を優先されることが、料金体系は観光客の方が高く設定されており、経営上は観光客に優位性がある等、様々な課題があるとする意見がありました。

また、交通空白地等地域生活交通事業に係る公平性について、主な内容は

- ・市が税を投入する際の公平性の観点から、特定地域にだけ直通の交通手段があることはどうか
- ・市民サービスを受ける公平性の観点から、自治会と市が協議を重ねてきた結果でもあり、周辺部にも等しくサービスが提供されるべきであるとする意見がありました。

その後、討論に入り、

- ・京都スタジアム（仮称）建設用地購入が市の財政を圧迫し、格差と貧困が拡大し、市民サービス低下につながっている
 - ・公の施設の管理運営について、地方自治法に反する執行となることがわかっていて認めることはできない
- とした、反対討論がありました。

一方、

- ・分野別に効率的に予算配分され、特に、子育て支援施策等について、大いに評価する

- ・積極的にスクラップ・アンド・ビルドを実施・精査されており、相対的に市民福祉向上に寄与する予算である

- ・財政状況が厳しい中、第4次亀岡市総合計画に基づき、事業を着実に進めるための必要不可欠な予算編成である

とした賛成討論がありました。

討論の後には、採決を行い、採決の結果は賛成多数をもって、原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として

- ・京都・亀岡保津川公園について、亀岡市として早急に計画を立て、方向性を示し、市民のために有効活用を図ること

- ・特定の目的でふるさと寄附金を募る場合は、事前に議会の意見を十分に聴いたうえで、事業の充実を図ること

- ・森のステーションかめおかについて、国庫補助も充当しており、計画性を持って、内容を充実させること

- ・公の施設の管理運営について、地方自治法に適合するように早急に改めること

以上4点を指摘要望するものであります。

予算特別委員会では、厳しい財政状況を意識し、今回新たに、冒頭でも触れたスクラップ・アンド・ビルドに関する資料も求める中で審査を進めました。市民福祉の向上を目指し、最適な行財政運営を進めていくためには、単に事業の数を上積みするのではなく、事業が真に市民に必要とされているのか、また、適切な判断のもと、組織内外でのコンセンサスにより議論を積み上げ、かつ、無駄が省かれているのか等、今一度、行財政運営の基本に立ち返ることが必要だと考えるからであります。

地方自治制度に基づく、二元代表制の一翼^{いちよく}を担^{にな}う市議会としても、このことをしっかりと意識し、今後も委員会をはじめとした議会運営において、市民の負託^{ふたく}に応えていかなければならないと考えるところであります。

^{きた}来る平成30年度も、亀岡の将来のあるべき姿をしっかりと見据え、さまざまな課題について議論を尽くし、全力で取組んでいくことを、ここで改めて決意し、予算特別委員会の審査結果の報告とします。